

久留米市に
住民登録がある
学生のみなさま



**大学等修学
応援給付金を
支給します！**



主な支給条件

- ① 日本国内の大学等に在籍している学生
- ② 久留米市に住民登録があること(2021年5月12日時点)
- ③ 学生本人と生計維持者が令和3年度住民税非課税もしくは非課税相当であること

大学等とは？

学校種別	備考
大学	専攻科、別科、大学院含む。
短期大学	専攻科、別科含む。
高等専門学校	第4、5学年生、専攻科に限る。
専門学校	専門課程に限る。
日本語教育機関	法務省告示で定める 日本語教育機関



給付額

1人あたり 50,000円



申込方法

申請書と必要書類をそろえて郵送

送付先は4ページに記載



申込期間

2021年8月1日～10月29日(消印有効)



事例		生計維持者記入場所	記入する生計維持者
①	父・母と同居・別居(一人暮らし)	生計維持者1・2	父母
②	申請人は未成年で、父・母が離婚調停中である。	生計維持者1・2	父母
③	父母は離婚しており、父または母のいずれか一方と同居している(もしくは大学等入学前は同居していた)	生計維持者1のみ	同居する(もしくは同居していた) 父または母
④	父・母ともに死亡・行方不明。親族が親代わり。	生計維持者1のみ	親代わりの親族
⑤	児童養護施設や里親宅で生活している(していた)。	不要	—

上記に事例がない場合やご不明な点があるときは、『申請の手引き』をご覧ください。

※記載内容を確認できる書類の提供を求めることがあります。

※留学生の方など、生計維持者が日本国内にいない場合、生計維持者欄は記載してください。



非課税相当とは・・・？

B

3

令和3年度住民税が非課税でなくても、2021年1月～5月の収入が大幅に減少し、この収入が続けば、令和4年度住民税非課税になると想定される場合、対象になることがあります。

<イメージ>



≦

扶養親族数	非課税限度額	
	給与収入額の目安	所得金額の目安
0人	965,000円以下	415,000円以下
1人	1,469,000円以下	919,000円以下
2人	1,880,000円未満	1,234,000円以下

限度額は目安です。

該当する方は、申請の際には第2号様式または第3号様式を提出してください。



進学するまでの期間に関する要件

C

今回の給付金は、子育て支援の一環として、大学等で学ぶ学生を応援する事業となっておりますので、リカレント教育(学び直し)や生涯学習のために、大学等で学ぶ方は対象外としています。

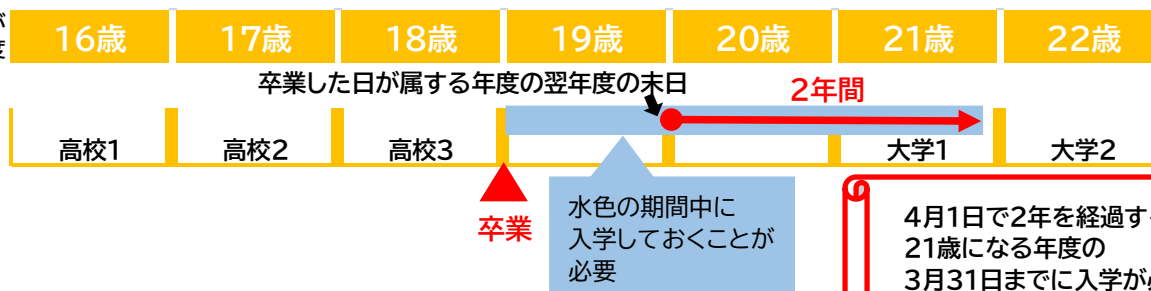
次の事例をご覧になり、該当するかどうかを確認してください。ご自身が該当するか不明な場合は、お問い合わせください。

●現在、大学や短大、高専4・5年生、日本語教育機関等に在籍の方

- 高等学校等を初めて卒業した日の属する年度の翌年度の末日から2年経過しない間に本科に入学した人

<イメージ>

各年齢の誕生日が
属する年度

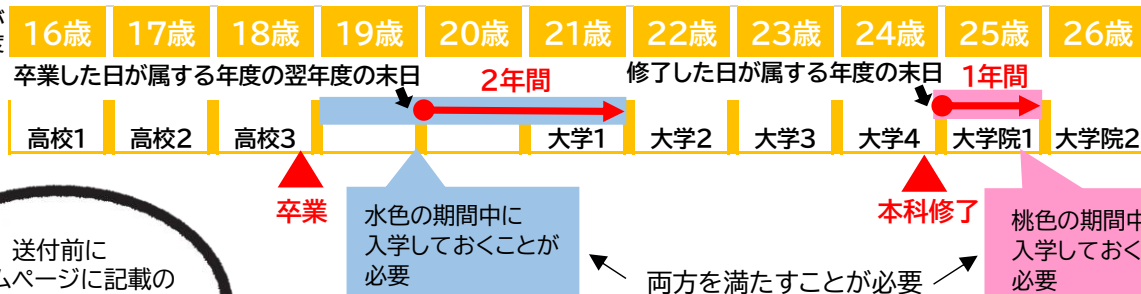


●現在、大学院や専攻科に在籍の方

- 高等学校等を初めて卒業した日の属する年度の翌年度の末日から2年経過しない間に本科に入学した人
- + 本科等を修了した年度の末日から1年以内に進学した人

<イメージ>

各年齢の誕生日が
属する年度



送付前に
ホームページに記載の
「申請の手引き」を必ず
読んで、要件や書類の
確認してね！！





申請書類の提出について



4

共通する提出物

- 申請書(第1号様式)
- 学生証のコピー
- 通帳のコピー

例) 申請者が①で、父母が②であれば、父母それぞれの令和3年度非課税証明書を提出していただくことになります。



収入を証する書類(申請者・生計維持者1・生計維持者2について、①～③のいずれかに該当するものを一つずつ)

パターン	申請者	生計維持者1	生計維持者2	提出書類
① 令和3年度非課税で、2021年1月1日時点の住所が久留米市の場合	☐	☐	☐	⇒ 不要
② 令和3年度非課税で、2021年1月1日時点の住所が他市町村の場合	☐	☐	☐	⇒ 他市区町村発行の令和3年度非課税証明書
③ 令和3年度課税であったが、2021年1月～5月の収入が減少した方	☐	☐	☐	⇒ 第2号様式または第3号様式



留学生の場合

在留カード

* 提出書類(非課税証明書)の注意点

- 申告をしていない方は非課税かどうかの判断ができませんので、**収入がなくても必ず申告してください。**申告窓口については2021年1月1日に住民登録があった市区町村にお尋ねください。

※2021年1月1日時点で久留米市に住所があった方は、非課税証明書の添付は不要ですが、申告していないと審査で不備になりますので、ご注意ください。

※他市区町村で、非課税証明書を取られるときは、数字が記載されているかどうか確認してください。
「*」や「-」では、申告していないことになりますので、不備になります。

市民税		県民税		年 税 額
所得割	均等割	所得割	均等割	
¥0	¥0	¥0	¥0	¥0 → ○

市民税		県民税		年 税 額
所得割	均等割	所得割	均等割	
*****	*****	*****	*****	***** → ✕

* 送付先

書類がすべてそろったら、封筒に下記宛先を貼り付け、郵送してください。
大事な書類を入れていただきますので、簡易書留やレターパックなど到着が確認できるものをお勧めします。

〒830-8520

久留米市城南町15番地3

久留米市役所 9階

「大学等修学応援給付金」事務局 宛

※書類の不備や、未申告により収入状況が確認できないなどの場合は、ご連絡します。
※連絡がつかない場合は、振込が遅れたり、振込できない場合がありますので、ご注意ください。

<問い合わせ先>

大学等修学応援給付金 事務局
(総合政策部総合政策課内)

TEL 0942-30-9244

久留米 大学等修学応援給付金

検索

ホームページQRコード →

